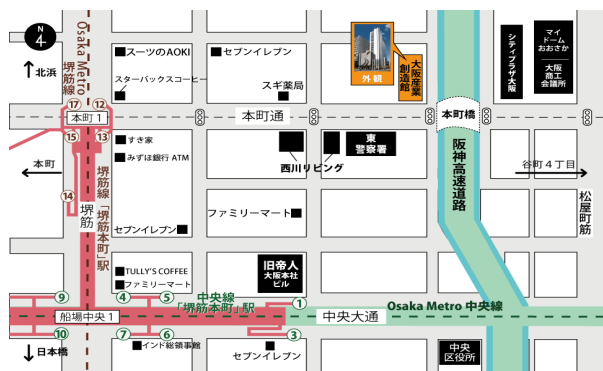


建設業 2024 年問題！法改正徹底解説

ついに始まる建設業の「残業上限規制」 その他の法改正にも注意

- (1) 2024 年 4 月改正：建設業・2024 年問題(残業規制)に備えよう！
 - ・適切な労務管理とは
- (2) 2024 年 4 月改正：労働条件通知書に記載義務となる 4 つの明示事項、知っていますか？
 - ・労働条件通知書とは
- (3) 2023 年 4 月改正済み：月 60 時間超の残業の割増賃金率が 50% に対応できていますか？
 - ・月 60 時間超の残業時間とは



日時：令和 6 年 2 月 5 日 (月)
午後 3 時 ~ 午後 4 時 30 分

場所：大阪産業創造館 6 階 会議室 A.B
中央区本町 1-4-5
「堺筋本町」駅 12 番出口徒歩 5 分
地下有料駐車場有り

講師：山田扶美子氏 山田扶美子社会保険労務士事務所 所長・社会保険労務士

関西大学文学部卒業。(株)リクルートに入社し営業企画に従事。その後、住友生命保険相互会社に入社、育成センターに所属し社員教育に従事。平成 12 年、社会保険労務士登録、労務相談、労働・社会保険の手続き業務、助成金の申請、年金セミナー、あっせん業務、是正勧告指導業務、給与計算等中小企業の良きアドバイザーとして実績を積む。大手損保会社、市役所、歯科医師会、工業業会で各種セミナー多数。

参加費：無料

定員：30 名 (定員に達し次第締め切ります)

申込み：下記、申込書に必要事項を記入いただき、所属される工業会・産業会までお申込みください。

申込み締切り：令和 6 年 1 月 25 日 (木)

※当日、直接会場へお越しください。

FAX：06-6931-8502 (公益社団法人大阪市工業会連合会)

セミナー受講申込書

所属工業会・産業会 一般社団法人此花工業会

お名前		連絡先	
会社名			

お問合せ

公益社団法人大阪市工業会連合会

電話 06 - 6931 - 8501